



Fukushima Urban Park and Greenery Association

公益財団法人

福島県都市公園·緑化協会







はじめに

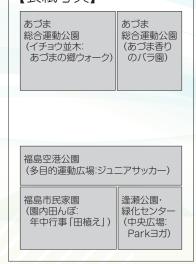
私たち公益財団法人福島県都市公園・緑化協会は、都市公園の良好な管理運営や 県土の緑化推進を図るとともに、スポーツ、レクリエーションの普及振興や健康増 進、みどりや自然とのふれあい、地域社会の活性化や人々の交流、さらには伝統文 化にふれる機会の提供など、豊かでうるおいのある健やかな県民生活の創造に向け て、積極的に貢献しています。



Contents

1	協会経営の基本理念	 02
2	協会経営の基本方針	 02
3	職員行動規準	 03
4	中・長期経営計画	 03
5	協 会 の 概 要	 05
6	沿 革	 07
7	事 業 体 系	 11
8	主な事業	 12
9	県民の参加と協働	 17
10	管理施設一覧表	 18

【表紙写真】



1

1 協会経営の基本理念

「We Love 福島。みどり・健康・コミュニケーション、つなぐ未来へ」

ふくしまを愛する心を持ち、みどり豊かな自然環境、健やかで心豊かな暮らし、人々のふれあいの場の創造を通した、持続可能なふくしまの未来実現への貢献に取り組んでまいります。

2 協会経営の基本方針

基本理念を実現するため、次の基本方針を掲げます。

1都市公園の利用を促進します。

公園の優れた施設の資源や魅力を活用し、豊かな自然に触れる機会を増やすとともに、公園情報の効果的な発信により、都市公園の利用を促進します。また、安全・安心を最優先に、利用者ニーズを踏まえた管理運営を行うことにより「また来てみたい」と思われるような、誰もが楽しく利用できる公園づくりに取り組みます。

2スポーツ・レクリエーションの普及指導・体力増進に貢献します。

プロスポーツなど、トップクラスの試合等を観戦する機会や健康づくりの場を提供するとともに、指導者派遣や各種競技大会、地域と連携したレクリエーション大会を開催するなど、交流し繋がる機会の提供を通し、スポーツ、レクリエーションの普及振興を図り、人々の健康や体力増進に貢献します。

3県土の緑化を推進します。

花と緑あふれる豊かな地域づくりを推進するため、都市緑化技術の研究、普及、啓発を行う とともに、県土の緑化と保全、後世への継承に取り組みます。また、「みどり」に関する事業 推進を通し、県民の緑化意識の向上に貢献します。

4地域社会へ貢献します。

地域活性化を図るため、地域社会とのコミュニケーションを推進するとともに、地域との協 働を通して地域振興へ貢献します。さらに、地域の防災に貢献します。

5柔軟で安定した経営体制を確立し、質の高いサービスを維持します。

公益法人として、質の高いサービスをより広く継続的に提供するため、経費の見直しを随時 行いながら、財務基盤の安定と健全性を確保します。また、環境や社会状況の変化に順応し た、しなやかで活力ある組織体制の確立に努め、持続可能な協会経営を目指します。

3 職員行動規準

私たちは次に掲げる事項を励行します。

- 安全・安心を最優先に自ら進んで行動します。
- ●おもてなしの心で誠実・丁寧に応対します。
- ●より良いサービス提供のため常に技術と知識の向上に努めます。
- ●地域の一員であることを自覚し常に対話を大切にします。
- ●お互いを尊重し力を合わせ明るい職場を作ります。



4 中・長期経営計画

◆計画の趣旨

この計画は、公益を担う団体としての使命を果たすとともに、自主自立的な経営基盤を確立し、福島県が掲げる基本目標「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふくしまを共に創り、つなぐ」の実現に貢献するため、今後の10年を見通した当協会の中・長期的な経営のあり方を明示したものです。個別の取り組みについては、指定管理事業計画や毎年度の事業計画においてその具体化を図り、基本理念の実現を目指してまいります。

また、当協会は2030年までの達成を目指す、2015年の国連サミットで採択された国際目標「SDGs」(持続可能な開発目標)の理念を踏まえ、様々な事業への取り組みを通し、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

計画の目標

公園利用者数*については、次のとおり中間目標を設定し、達成に向けて取り組んでまいります。

2,460,000人/年

※当協会が管理運営する「あづま総合運動公園」、「福島県総合緑化センター・逢瀬 公園」、「福島空港公園」、「福島市民家園」の2028年度における利用者数の合計





◆計画推進への取組

基本方針に基づき様々な事業を継続して効率的に展開していくため、次のとおり取り組みます。

1都市公園の利用促進

- (1) 優れた施設資源や魅力を最大限に活かします。
- (2) 効果的な広報を研究し、情報発信を継続します。
- (3) 「安全・安心」な施設管理を行います。







2スポーツ・レクリエーションの普及指導、健康増進

- (1) スポーツ・レクリエーションの普及指導、健康増進・体力向上を推進します。
- (2) オリンピック・パラリンピックレガシーを後世に繋ぐ事業を推進します。





3県土の緑化推進

- (1) 県土の緑化と保全を通し、豊かなみどりを後世へ継承します。
- (2)「みどり」に関する事業を推進します。





4地域社会への貢献

- (1) 地域社会とのコミュニケーションを推進します。
- (2) 地域との協働・連携により地域の振興に貢献します。
- (3) 地域の防災に貢献します。







5柔軟で安定した経営体制を確立、質の高いサービスの提供

- (1) 環境や社会状況の変化に順応した活力ある組織体制を構築します。
- (2) 財務基盤の安定と健全性を確保し、公益を実現します。











◆本経営計画の見直し

本計画では、計画期間を10年間とし、今後10年先を見通しての経営基盤などの組織能力向上のための方向性と今後5年間の数値目標を示しました。

2027・2028年度には、社会環境の変化等を踏まえて本計画の見直しを行い、2029年度からの数値目標を新たに定めることとします。

なお、この見直しに至る間に、経営環境と本計画に大きなかい離が認められる場合には、その都度見直しを行うこととします。

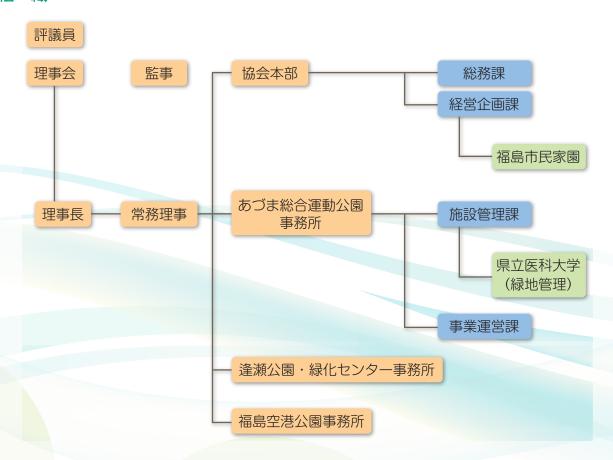


●名	称	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会	
● 所 在	地	〒960-2158 福島市佐原字神事場1番地	
		昭和57年4月 財団法人福島県都市公園協会設立	
● 設 立 年	月	平成16年4月 社団法人福島県総合緑化センターと統合し、 財団法人福島県都市公園・緑化協会と改称	
		平成25年4月 公益財団法人へ移行	

◆目 的

スポーツ・レクリエーションの普及指導、都市公園に関する情報の収集・啓発、緑化に 関する情報の収集提供と普及指導及び伝統文化の伝承を通して、都市公園の利用促進や県 土の緑化の推進を図り、都市公園の健全な発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的 としています。

◆組 織



◆事務局職員数 (令和6年4月1日現在)

(単位:人)

常勤役員	職員	嘱託員	業務員	臨時業務員	合 計
2	17	9 (非常勤3名を含む)	19	73	120

◆職員の資格保有状況 (命和6年4月1日現在)

1級造園技能士	5人
1級造園施工管理技士	6人
1級土木施工管理技士	3人
2級建築士	1人
電気主任技術者	2人
甲種防火管理者	9人
衛生管理者	4人

樹木医	3人
公園管理運営士	7人
水道技術管理者	2人
公認上級スポーツ施設管理士	3人
公認スポーツ施設管理士	8人
公認トレーニング指導士	2人
公認スポーツプログラマー	5人

◆財務状況

基本財産

財団法人福島県総合運動公園協会からの寄付(S57)	33,311,828円
剰余金の繰り入れ(S58~H元)	7,848,172円
社団法人福島県総合緑化センターからの寄付(H16)	50,300,000円
合 計	91,460,000円

※ 決算状況等については、公益財団法人福島県都市公園・緑化協会のホームページをご覧ください。

6 沿 革

昭和42年12月(1967)	明治百年記念事業として総合運動公園建設計画が県スポーツ審議会で審議
昭和45年10月(1970)	県の総合運動公園の設置場所を福島市佐原地区に決定
昭和47年11月(1972)	名称が「福島県総合運動公園」となる
昭和49年6月 (1974)	財団法人福島県総合運動公園協会設立(県教育庁所管)
昭和54年4月(1979)	「福島県総合運動公園」を都市計画事業として整備するため、教育 庁所管から県土木部に移管し、名称を「あづま総合運動公園」に変 更
昭和57年3月 (1982)	財団法人福島県総合運動公園協会解散
昭和57年4月(1982)	財団法人福島県都市公園協会設立(県土木部所管)
平成16年4月 (2004)	財団法人福島県都市公園協会(県土木部所管)と社団法人福島県総合緑化センター(県農林水産部所管)が県の行政改革の一環として統合(県土木部所管)、財団法人福島県都市公園・緑化協会と改称
平成18年4月(2006)	「あづま総合運動公園」、「福島県総合緑化センター・逢瀬公園」、「福島空港公園」の指定管理業務を受託(〜H20年度)
平成21年4月(2009)	「あづま総合運動公園」、「福島県総合緑化センター・逢瀬公園」、「福島空港公園」及び「福島市民家園」の指定管理業務を受託(〜H2年度)「須賀川市市民の森」の指定管理業務を受託(〜H23年度)
平成24年 4 月(2012)	「須賀川市市民の森」の指定管理業務を受託(〜H26年度)
平成25年4月 (2013)	法人制度改革により公益財団法人福島県都市公園・緑化協会へ移行
平成26年 4 月(2014)	「あづま総合運動公園」、「福島県総合緑化センター・逢瀬公園」、「福島空港公園」及び「福島市民家園」の指定管理業務を受託(〜H30年度)
平成31年4月 (2019)	「あづま総合運動公園」、「福島県総合緑化センター・逢瀬公園」、「福島空港公園」及び「福島市民家園」の指定管理業務を受託(~R5年度)
令和6年4月 (2024)	「あづま総合運動公園」、「福島県総合緑化センター・逢瀬公園」、「福島空港公園」及び「福島市民家園」の指定管理業務を受託(~R10年度)

≤ 当協会の管理する公園等の施設年表

◆あづま総合運動公園

年 次	施設整備状況等
昭和45年 (1970)	県の総合運動公園の設置場所を福島市佐原地区に決定
昭和53年 (1978)	テニスコート8面利用開始
昭和54年 (1979)	「福島県総合運動公園」を「あづま総合運動公園」に名称変更
昭和55年 (1980)	多目的運動広場利用開始
昭和56年 (1981)	軟式野球場、幹線園路利用開始
昭和57年 (1982)	テニスコート6面(計14面)、ピクニック広場利用開始
昭和58年 (1983)	巨石広場、木陰広場、トリムの森 (遊具含む) 利用開始
昭和61年 (1986)	あづま球場利用開始
昭和63年 (1988)	あづま球場夜間照明設備利用開始、サイクルスポーツ広場利用開始
平成 2 年 (1990)	フィットネス広場利用開始、テニスコート管理棟完成
平成 5 年 (1993)	アカマツ林広場完成 あづま総合体育館利用開始
平成 6 年 (1994)	あづま陸上競技場利用開始
平成7年(1995)	あづま総合運動公園が第50回国民体育大会秋季大会のメイン会場と なる
平成 9 年 (1997)	旧軟式野球場を「第2多目的運動広場」 に名称変更 新軟式野球場利用開始
平成14年 (2002)	しゃくなげの丘、リサイクル施設 (みどり工房) 利用開始
平成15年 (2003)	せせらぎ・桜の広場が竣工し、公園全施設が完成
平成23年 (2011)	東日本大震災と原発事故により、あづま総合体育館が3月13日~9月23 日まで避難所となる
平成23年 (2011)	テニスコート14面が砂入り人工芝となり、利用開始
平成23年 (2011)	東日本大震災の影響により利用休止されていた、あづま総合運動公園 の全施設の利用が再開
平成25年 (2013)	福島県の施設として初めてネーミングライツが導入され、あづま陸上競技場の愛称が [とうほう・みんなのスタジアム] となる

◆あづま総合運動公園

年	次	施設整備状況等
平成29年	= (2017)	県営あづま球場が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の ソフトボールと野球の競技会場に決定
令和元年	E (2019)	県営あづま球場が一部改修 グラウンド全面人工芝となり利 用開始
令和3年	∓ (2021)	県営あづま球場で2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会のソフトボールと野球の初戦が開催
令和4年	₹ (2022)	とうほう・みんなのスタジアムの グラウンド芝全面改修 とうほう・みんなのスタジアムの 夜間照明設備4基利用開始
令和5年	F (2023)	庭球場夜間照明設備4基利用開始

◆福島県総合緑化センター・逢瀬公園

年 次	施設整備状況等
昭和51年 (1976)	福島県総合緑化センターの一部完成
昭和52年 (1977)	緑化木流通センター (現在の休憩所)、作業舎、ミスト舎の完成
昭和54年 (1979)	逢瀬公園 (17.3ha) の開園 中央広場、さくらの広場、わんぱく広場などの利用開始
昭和55年 (1980)	緑化センター本館、植物園ほか施設の完成
昭和56年 (1981)	薬用植物園ほか施設の完成 福島県総合緑化センター (15.2ha) の開園 本館、日本庭園、薬用植物園、ロックガーデンなどの利用開始
昭和59年 (1984)	サボテン園の完成
平成 8 年 (1996)	サボテン園南棟増築
平成22年 (2010)	さくらの広場トイレ改修
平成27年 (2015)	無料休憩所トイレ改修
平成29年 (2017)	西口駐車場トイレ改修
令和元年 (2019)	サボテン園北棟改修 中央広場・展望台

◆福島空港公園

年次	施設整備状況等
平成 5 年 (1993)	エアフロントエリアの一部 (12.4ha) を開園
平成7年(1995)	エアフロントエリアの全体 (19.4ha) が完成
平成13年 (2001)	地球科学エリアの一部 (6.3ha) を開園
平成14年 (2002)	緑のスポーツエリアの一部 (18.2ha) を開園 テニスコート、多目的運動広場、フットサルコートの利用開始
平成16年 (2004)	緑のスポーツエリアの21世紀建設館供用開始
平成18年 (2006)	緑のスポーツエリアの一部 (1.5ha) を開園
平成21年 (2009)	緑のスポーツエリアの一部 (6.7ha) を開園
平成29年 (2017)	地球科学エリアを 「野外活 動エリア」 に名称変更
令和 4 年 (2022)	緑のスポーツエリアの21世 紀建設館屋根改修 21世紀建設館・公園事務所

◆福島市民家園

年 次	施設整備状況等
昭和56年 (1981)	旧奈良輪家の復原
昭和57年 (1982)	旧小野家、旧筧家宿店の復原
昭和57年 (1982)	福島市民家園開園 (8月)
昭和59年 (1984)	旧阿部家、旧渡辺家、旧菅野家の復原
昭和60年 (1985)	旧佐久間家板倉の復原
平成 4 年 (1992)	元客自軒 (旧紅葉館) の復原
平成 6 年 (1994)	旧広瀬座の復原
平成7年(1995)	旧馬場家の復原
平成31年 (2019)	屋外トイレ新築
令和2年(2020)	旧広瀬座口の利用開始
令和 4 年 (2022)	室石口の利用開始 旧筧家宿店

7 事業体系

1 福島県民の健康増進と体力・競技力向上並びに保健休養・文化の振興に寄与する事業
(1)スポーツ・レクリエーションの普及指導及び体力の増進に関する事業
(2)都市公園並びにスポーツ・レクリエーション及び歴史・文化・自然に関わる施設の管理運営に関する事業
(3)都市公園等に関する情報の収集、広報、調査研究及び利用促進並びに地域づくりに関する事業

2 福島県民への緑化に関する普及・啓発及び県土の緑化並びにみどりの保全に寄与する事業
(1)緑化推進に関する普及指導及び情報収集に関する事業
(2)緑化推進の調査研究に関する事業

収益事業
2 緑化の推進に関する樹木等調査
緑地造成及び緑地管理の受託事業
3 利用者への利便性供与を目的とする物品販売等に関する

1 都市公園の管理運営のうち、興行に類するものへの貸出事業



₩ 公益目的事業

福島県民の健康増進と体力・競技力向上並びに保健休養・文化の振興に寄与する事業

☆ 公園等の管理運営(指定管理)

あづま総合運動公園などの県営都市公園や福島市民家園の管理運営業務、利用促進の 取り組みを通じて、スポーツ・レクリエーションの普及指導及び体力の増進、また歴史・ 文化・自然やみどりにふれあう機会を提供しています。

あづま総合運動公園

設置者 福島県

所在地

福島市

面積

88.2ha

主な施設

県営あづま総合体育館(メインアリーナ、サブアリーナ、体育室、幼児体育室、軽運動 室、トレーニング室、室内プール、宿泊施設)、とうほう・みんなのスタジアム(県営 あづま陸上競技場)、補助陸上競技場、県営あづま球場、軟式野球場、多目的運動広 場、第2多目的運動広場、庭球場、せせらぎ・桜の広場、サイクルスポーツ広場、クラ イミング施設、いちょう並木、中央広場、ピクニック広場、あづま香りのバラ園など

代表的な事業

あづま香りのバラ園まつり

あづま夕焼けパークマラソン

あづまの郷ウォーク







指定管理期間

- ▶第1期 H18~H20年度 ▶第4期 H31~R5年度
- ▶第5期 R6~R10年度
- ▶第2期 H21~H25年度 ▶第3期 H26~H30年度

福島県総合緑化センター・逢瀬公園

| 設置者 | 福島県

所在地 郡山市

一面積

33.8ha

- ●緑化センター16.5ha
- ●逢瀬公園17.3ha

主な施設

逢瀬公園: わんぱく広場、さくらの広場、中央広場、展望台、水芭蕉園 福島県総合緑化センター:湿性植物園、薬用植物園、ハーブ園、日本庭園、 サボテン園、オオムラサキ観察舎、おうせ茶屋

代表的な事業

逢瀬公園春まつり

ノルディックウォーキング大会in郡山

Parkヨガ







指定管理期間

- ▶第4期 H31~R5年度
- ▶第1期 H18~H20年度 ▶第2期 H21~H25年度 ▶第3期 H26~H30年度
 - ▶第5期 R6~R10年度

福島空港公園

設置者 福島県

所在地 須賀川市・玉川村

面 積 52.1ha

主な施設

- ●緑のスポーツエリア(26.4ha) 庭球場、多目的運動広場、21世紀建設館(会議室)、フットサルコート
- ●エアフロントエリア (19.4ha) 日本庭園(須玉亭)、花木園、岩園、福島広場、展望広場、展望台、サクラの広場、 見晴らし台
- ●野外活動エリア (6.3ha) 野外活動広場、炊事棟、お花見広場

代表的な事業

YOSAKOI祭り 空港公園handmademarket 「ソライチ」 空のみちウォーク







指定管理期間

- ▶第1期 H18~H20年度 ▶第2期 H21~H25年度 ▶第3期 H26~H30年度
- ▶第4期 H31~R5年度 ▶第5期 R6~R10年度

福島市民家園

設置者 福島市

所在地 福島市

面 積 11ha

主な施設

展示館休憩棟

国指定重要文化財 旧広瀬座

県指定重要文化財 旧阿部家、旧奈良輪家、旧菅野家

市指定重要文化財 旧佐久間家板倉、旧小野家、旧筧家宿店、元客自軒(旧紅葉館)、 旧渡辺家、旧馬場家

代表的な事業

民家園まつり

年中行事「田植え」

実演行事「糸とり」







指定管理期間

▶第1期 H21~H25年度 ▶第2期 H26~H30年度 ▶第3期 H31~R5年度

▶第4期 R6~R10年度

2 サイクルスポーツ事業

あづま総合運動公園においては、家族で楽しめる、変わり種自転車や一輪車などの貸出を行い、子どもたちの健全育成に努めています。



変わり種自転車の貸し出し



サイクルスポーツ広場ファミリーコース

2 福島県民への緑化に関する普及・啓発及び県土の緑化並びにみどりの保全に寄与する事業

1 みどりの相談事業

あづま総合運動公園内、福島県総合緑化センター内、福島空港公園内にそれぞれ「みどりの相談所」を開設し、福島県内の個人や企業のみなさん、さらには市町村を対象に、緑に関する様々な相談に応じています。



樹木調査診断風景



緑化相談風景

√ 収益事業

1 都市公園の管理運営のうち、興行に類するものへの貸出事業

プロスポーツの興行やコンサートの開催に際し、施設の貸し出しを行っています。

など

令和5年度実績

- ・J3リーグ2023~2024シーズン 福島ユナイテッドFCホームゲーム 総計21試合
- ・2023ふくしまチェロコンサート
- ・B. LEAGUE公式戦2023-24シーズン 福島ファイヤーボンズホームゲーム 1 試合
- · LIVE AZUMA 2023



2023ふくしまチェロコンサート (リハーサル)

2 緑地の推進に関する樹木等調査、緑地造成及び緑地管理の受託事業

- 街路樹、緑の文化財等の樹勢診断調査及び治療処方箋の作成
- 各種緑地の調査、設計、監理業務
- 指定天然記念物や緑の文化財の調査診断、保全対策の設計施工
- 福島県立医科大学の緑地管理



樹木調査



福島県立医科大学緑地管理

3 利用者への利便性供与を目的とする物品販売等に関する事業

レストラン、売店、自動販売機の設置、スポーツ用品の販売など



レストラン松月 (あづま総合運動公園)



売店 おうせ茶屋 (福島県総合緑化センター・逢瀬公園)



9 県民の参加と協働

公園におけるボランティア活動の受け入れはもとより、公園を拠点としたボランティア 団体等の育成支援に努めるなど、県民の自発的な活動を通じた人と人とのふれあいや交流、生きがいづくりに取り組んでいます。

◆ボランティア風景

あづま総合運動公園



あづまバラ愛好会



みどりのボランティア



あづまボランティア



近隣高校実習受け入れ(福島県立福島明成高等学校)

福島空港公園



福島空港公園ボランティアの会

福島市民家園



ボランティアガイド



10 管理施設一覧表

公 園 名	所 在 地	電 話·Fax·MAIL
あづま総合運動公園	〒960-2158 福島市佐原字神事場1番地	☎ 024-593-1111Fax 024-593-1114MAIL : info@azumapark.or.jp
福島県総合緑化センター・ 逢瀬公園	〒963-0212 郡山市逢瀬町河内字東長倉1番地3	☎ 024-957-2221 Fax 024-957-2219
福島空港公園	〒962-0724 須賀川市田中字関林174-16	☎ 0248-89-1766 Fax 0248-89-1768 MAIL: kukokoen@azumapark.ne.jp
福島市民家園	〒960-2155 福島市上名倉字大石前地内	☎Fax 024-593-5249 MAIL : minkaen@azumapark.or.jp

≥ 福島県内の都市公園及び当協会管理施設位置図







公益財団法人 福島県都市公園·緑化協会

〒960-2158 福島県福島市佐原字神事場1番地 TEL.024-593-1111

https://fukushima-park.jp

